

2015年4月1日

金城学院大学  
学長 奥村隆平

## 金城学院大学公的研究費不正防止対策の基本方針

### <方針>

金城学院大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定)及び金城学院大学公的研究費の管理・運営に関する規程を踏まえ、公的研究費の不正使用を防止するため「不正防止計画」を策定し、同計画を効果的及び計画的に実施することにより、公的研究費の適正かつ効率的な運営及び監査体制に万全を期していきます。

今後、本学の現状を踏まえ、以下のとおり不正防止対策を実施していきます。

#### 1. 公的研究費の適正な運営・管理について

本学では、これまで科学研究費助成事業を対象として適正な管理・運営体制の整備、構築に努めてきましたが、今後は科学研究費助成事業にとどまらず、国、地方公共団体及び独立行政法人等からの公的研究費についてもルールの一貫化を図り、適正な管理・運営体制の整備、構築を進めていきます。

#### 2. 公的研究費不正使用への対策について

昨今全国で発生している研究費の不正使用の事例は、①謝金・給与・旅費に係る不正、②物品購入に係る不正の大きく2つに分けられます。

①について、架空アルバイトを防止するため、アルバイト採用時に身分証明書の写しのみで実在確認をするだけでなく、アルバイト本人と事務局が接点を持つことにより実在確認を行っています。なお、勤務が確実に行われたか、勤務実績の事実確認を行っています。また、2014年11月からは、出張の実績による事後精算とすることにより、出張費の不正受給を防止しています。

②について、本学では金額の大小に関らず、公的研究費で購入したすべての物品で検収(納品検査)を行っています。また、本学との取引業者に対しても、発注・納品・検収体制についての周知を行っています。

今後も引き続き不正使用防止に関する対策を行っています。

### 3. ルールの周知、関係者の意識向上に向けて

昨今発生している研究費の不正使用の原因として、研究者、事務職員を含めたルールの理解不足が挙げられます。今後、研究者、事務職員ともにルールの理解を深めていくよう、コンプライアンス教育を実施しルールを遵守する旨の誓約書を徴取していきます。また、マニュアルの整備や学内説明会の定期的な開催に取り組んでいきます。

### 4. その他

上記の他、随時、必要に応じて不正防止対策を進めていきます。また、継続的に不正防止計画の見直しを行っていきます。

以上